

現代のガリレオ処分を許すな！

自由に科学的真実を 追求・研究できる環境を 日本に

長教授らを支援する会ニュース

NO.4

■ ----- 発行人

長教授らを支援する会

■ ----- ホームページ

日本語版 <http://cho-teruji.org>

英文版 <http://www.cho-teruji.net>

連絡先：神奈川県高等学校教職員組合内

4人の日本人がノーベル賞を受賞し、日本中が湧いたのは記憶に新しいと思います。しかし、4人のうち2人はアメリカに移住してからの業績であり、科学者が世界に通用するような一流の研究に没頭できる環境を日本に整えることが急務となっています。

そんな中、そのような願いと逆行するような「現代のガリレオ・ガリレイの抹殺」とも言える残念な事件がありました。

筑波大学教授が不当解雇

筑波大学教授でプラズマ研究センター長を務めていた長照二さんが昨年3月にその職を解任され、昨年8月には筑波大学より懲戒解雇の処分を受けました。また、彼の研究グループの3名が昨年10月に大学から停職1カ月から4カ月の処分を受けました。

その理由はこの研究グループが執筆し、権威ある科学誌「Physical Review Letters」誌へ発表した論文に「データその他研究結果」の「改ざん」があったとするものです。

しかしながら、これについては、この間、長教授が「改ざん」でないことを科学的に説明したフルペーパーを「Physics of Plasmas」へ発表し、世界のプラズマ研究者からも同様の意見と大学の措置に対する抗議の声が寄せられています。

それにもかかわらず大学は懲戒解雇・停職を強行しました。長教授はこれに対して解雇撤回の提訴を起しました。

筑波大学の今回の処分には多くの

疑問・疑惑があることから、私たちは長教授はじめ彼の研究グループを支援して、処分撤回・原職復帰・名誉回復を勝ちとるため活動を始めました。

科学的な真実を追求する科学者が、理不尽な圧力により葬り去られようとしています。それはあたかも真実を曲げることを強要され「それでも地球は回っている」とつぶやいたガリレオ処分の現代版です。

私たちは今「現代のガリレオ処分を許すな！」を合い言葉に運動をすすめます。皆様のご支援をお願いします。



既に開催された口頭弁論期日

● 第1回口頭弁論期日

2008年12月1日

● 第2回口頭弁論期日

2009年1月19日

● 第3回口頭弁論期日

2009年3月16日

● 第4回口頭弁論期日

2009年4月20日

● 第5回口頭弁論期日

2009年6月1日

今後の裁判予定

13:10 開廷 (16:40 閉廷予定)

水戸地裁土浦支部

■ 7月2日 第6回口頭弁論

矢花被告本人：被告側主尋問

■ 8月3日 第7回口頭弁論

矢花被告本人：原告側反対尋問

■ 9月14日 第8回口頭弁論

長原告本人：原告側主尋問

■ 11月2日 第9回口頭弁論

長原告本人：被告側反対尋問

* 終了後、亀城プラザにて報告会を行います。

いよいよ証人調べに 裁判傍聴に参加を！

長教授が水戸地裁土浦支部に起こしている解雇無効による地位確認と損害賠償の請求を求める裁判については、昨年12月1日、本年1月19日、3月16日、4月20日と審理が行われてきましたが、6月1日の第5回口頭弁論において、次回から証人尋問に入ることが決定されました。

主たる証人については被告（筑波大学）側から被告三人、原告（長教授）側からは長教授本人一人が申請されましたが、裁判所は第5回目口頭弁論において、被告側の一人目の証人を尋問した後、続いて長教授の尋問を行い、裁判所が必要と考えれば被告側の残り二人の尋問を行うことを決定しました。

次回7月2日に証人として出廷するのは、被告（大学）側の矢花教授です。矢花教授は、長教授の処分に関わって、水林元副学長とともに事前の学生への事情聴取から研究公正委員会調査委員会まで一貫して関わっていると考えられたことから、長教授および弁護団が新たに被告として追加しています。今回の口頭弁論においては、矢花教授の「主尋問」が行われます。被告側の弁護士が、証人に対して一方的に質問を行うという形式で行われますが、大学側が本件の「改ざん」か否かという点に焦点を当てるのではなく、学術的本質ではない点のみを強調したり、関与した学生らを実名で前面に押し出すなど、いかに低劣な構成を行っているかを知るチャンスとなります。

そして、8月3日には、長教授の弁護団から矢花教授に対する「反対尋問」が展開されます。裁判はいよいよ証人尋問という大きな山場を迎

えることとなります。多くの支援者の皆さんの傍聴をお願いします。

筑波大学、文科省への要請署名 4500筆を超える勢い

本年5月半ばを目途に取り組んだ「プラズマ研究センター長長教授らに対する不当処分の撤回を要求する緊急署名」（筑波大学学長および文科大臣宛）が本年6月1日段階で4500筆となりました。

「支援する会」が集めた個人署名に加えて、地域の仲間の皆さんや、東京・神奈川の高校の教職員の皆さんが組織的に署名活動にとりくんだことで大きな結果を出すことができました。現在事務局で筑波大学への提出日程を調整していますが、多くの方々の声と同大学を正しい方向に動かすことを期待したいものです。

被告を3名追加

本訴に関連して、第5回口頭弁論期日において、被告として筑波大学関係者3名を追加しました。

3名の被告は、本訴に関連した「本調査」（研究公正委員会調査委員会）、「予備調査」（学生らへの事情聴取）などの調査に深く関与したことが明らかになっています。被告らは、学生らへの事情聴取時に、問題の論文の図の解析結果のデータ（バックアップ共に）が、学生らによって消去されたことを自ら確認しているにもかかわらず、原告らに、解析結果の完全再現を強く迫りました。その内容は、論文内容の信憑性・再現性には、なんら問題とはならないにも関わらずです。

さらに被告らは裁判において、関与した学生及び事情聴取を受けた学生名まで公にするという、教育機関として異様な対応をしています。

日本物理学会誌にも 処分批判が掲載

アメリカ物理学会の機関誌「Physics Today」が11名の著名なプラズマ物理学者の連名で、長教授への不当解雇への抗議声明を掲載したのに続いて、日本物理学会の機関誌「日本物理学会誌」が、田中茂利京都大学名誉教授（米国物理学会賞、仁科記念賞等受賞者）の「大学の研究者の懲戒解雇に抗議する」という記事を掲載しました。田中氏は事件の経過を追いながら、科学的な立場で大学の対応について逐一問題点を指摘するとともに、長教授の研究成果の意義に触れ、世界の科学者から寄せられた「筑波大学の行為は科学研究分野における検閲の一形態」「適切に構成された国際的な科学委員会が筑波大学の行動について調査すべき」との国際的な声に日本の研究者も呼応すべき、と結んでいます。これに対して同時掲載された水林元副学長の「田中茂利氏の投稿記事に対する筑波大学からの反論」記事は（「Physics Today」に掲載されたものと同様）、手続き的に瑕疵がない、という何ら説得性のない言い訳に終始しています。

両者の見解の同時掲載記事を受けて、世界の専門家や研究者らの関心はさらに高まり、支援の動きもますます活発化しています。

反転攻勢へ

被告の追加、証人調べ、署名、街頭抗議行動などの筑波大学や一般市民、政府等への働きかけ、学会動向など反転攻勢の舞台はほぼ整ってきています。

不当処分の撤回に向けて皆さんの更なるご支援をお願いします。